

患者さんへのお知らせ

当院では、後発医薬品・バイオ後続品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

【後発医薬品・バイオ後続品の使用】

国は、患者さんの経済的な負担軽減や医療保険財政の改善を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）やバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進に取り組んでいます。

当院においても、後発医薬品やバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたっては患者さんへ十分に説明をさせていただきますが、ご不明な点やご心配なことがございましたら当院職員までご相談ください。

【処方箋にかかる一般名処方】

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方※を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点等ございましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ、複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

独立行政法人国立病院機構
米子医療センター